



UTM(総合脅威管理)
UTM200WII

パソコン買換サポートパック付

概念を超えた ダブルガードUTM



ウイルス対策ソフトだけでは阻止できない脅威 UTM200W IIは安全で快適なネットワークを提供します

個人のインターネット利用と違って企業でのインターネット利用は、

- ネットバンキングでの取扱金額の大きさ ●個人情報の取扱い
- 利用人数 ●メールの利用頻度 ●取引先との信用問題

などにより、一度被害を受けるとその影響は莫大なものになります。

企業でのインターネット利用の弱いポイント

企業でのネット利用には、以下の様な特長があります。セキュリティ対策を怠っていると、膨大な被害に繋がります。

■ 従業員のネット利用内容を把握できない

有害サイトへの接続や危険なP2Pソフトの利用を事前に報告する従業員はいません。
アンダーグランドソフトの入手を試みる従業員の中にはアンチウイルスソフトを無効にして利用する人もいます。

UTM200W IIは、有害サイトや業務に関係のないサイトへの接続、P2Pソフトの利用を制御し、一元管理できます。



■ 常に常時接続している

家庭と違い、企業にはサーバー・複合機・TV会議システムなど24時間起動している機器が多く存在します。
ネットへの接続時間が長いと不正アタックの危険性が高まります。

UTM200W IIは、お客様のネットワーク自体への不正侵入をブロックします。

■ 個人情報が多い（B to C企業の場合）

B to C（Business to Consumer/個人対象ビジネス）企業では、個人情報を多く取り扱っています。個人情報は、名簿として換金できることからサイバー攻撃者から狙われやすく、また情報漏えいが発生した場合には個人情報保護法により情報漏えいで被害にありながら、逆に罰則の可能性もあります。

UTM200W IIは、有害サイトへの通信による情報漏えいをブロックします。

■ 運用資金が多い

オンラインバンキングが日常化し、その取扱金額も大きくなっている反面、金融機関ではなりすましメール等による口座情報流失による被害に対して「補償減額または補償せず」という発表をしています。

一般社団法人全国銀行協会 2014年7月

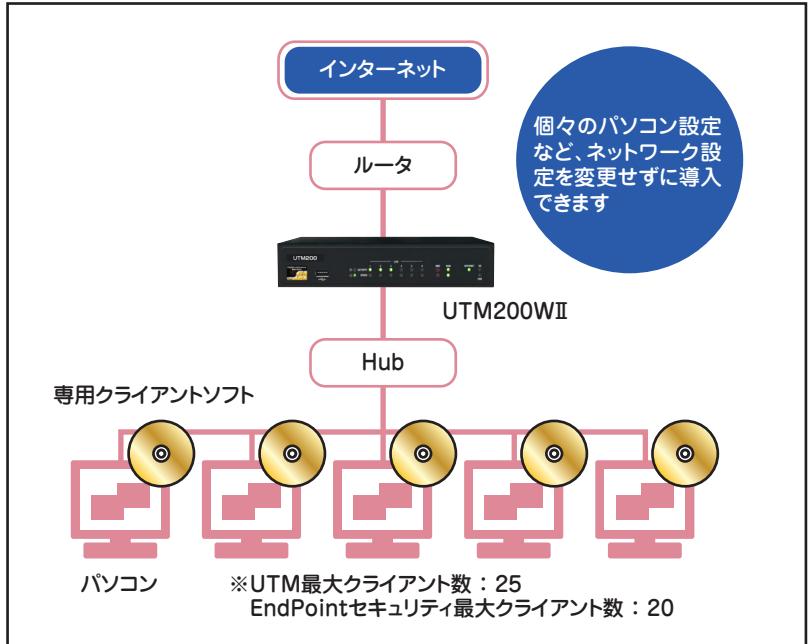
UTM200W IIは、有害サイト接続ブロックにより二重になりすましから保護します。

対処をしないと大きく拡大するネットワーク被害

被害は一次的なものではなく、対処を行わないと大きく拡大します。ウイルス感染や情報漏えい被害は一次的被害だけでなく二次被害を引き起こします。感染したパソコンは社内ネットワークに接続している他のパソコンやメールアドレス等を元に取引先へも感染を広げます。

一度被害に合うとそれは、自社の業務支障だけでなく、取引先からの信用失墜などに拡大していきます。

接続構成例



UTM200WII の主要機能

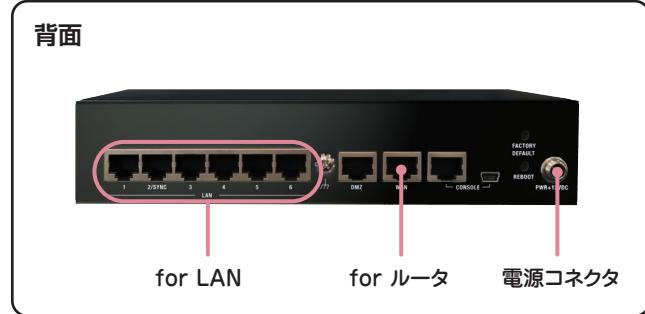
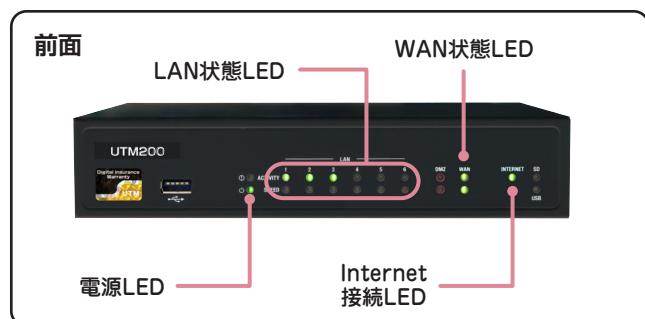
| | |
|----------------------------|-------|
| Firewall | ● |
| 送受信時データチェック | |
| IPS / IDS | ● |
| 不正侵入検知・防御 | |
| Application Control | ● |
| アプリケーション制御 | |
| URL Filtering | ● |
| アクセス URL 制限 | |
| Anti Virus | ● |
| Web・メールウイルス防御 | |
| Anti Spam | ● |
| 迷惑メール制御 | |
| UTM Client | 推奨 25 |
| UTM 保護クライアント数 | |
| EndPoint Security | ● |
| USBメモリ・DVD・CD を含むマルウェア感染防御 | |
| EndPoint Security Client | 20 |
| エンドポイントセキュリティ保護クライアント数 | |
| License | 6年 |
| ライセンス期間 (UTM/EndPoint) | |

仕様概要

| | |
|--------------------|---|
| UTM保護クライアント数 | 推奨25ユーザー |
| 通信プロトコル | IPv4 |
| ファイアウォール※1 | ● |
| 侵入検知・防御(IPS/IDS) | ● |
| 防御対象 | パターン、DoS/フラッド※2、ポートスキャン※2 |
| ウイルスメール防御 | ● |
| 対応プロトコル | POP3(110) |
| Webウイルス防御 | ● |
| 対応プロトコル | FTP※2、HTTP |
| ポート防御 | ● |
| URLフィルタリング | ● |
| ブロック対象※2 | 指定アドレス |
| スパイウェア防御 | ● |
| P2Pアプリ/メッセンジャー制御※1 | ● |
| スパムメール制御※3 | ● |
| EndPointセキュリティ | ●専用クライアントソフト(最大20ユーザー) |
| OS | (32bit)WindowsVISTA/7(64bit)Windows7/8/8.1/10 |
| CPU | Intel® Pentium4 1.30GHz相当以上 |
| メモリ空き容量 | 256MB以上 |
| ディスク空き容量 | インストール時に300MB以上 |
| Webブラウザ | Internet Explorer |
| 主記憶(RAM)容量 | 2GB |
| LANインターフェース | 10/100/1000BaseTX ×6 |
| DMZ | 10/100/1000BaseTX ×1 |
| WANインターフェース | 10/100/1000BaseTX ×1 |
| ファイアウォールスループット | 900Mbps |
| 同時接続数 | 500,000 |
| 外部電源 | 100-240V AC(専用ACアダプタ) |
| 周波数 | 50-60Hz |
| 消費電力 | 最大25W |
| ハードウェア形態 | ゲートウェイ型 |
| 外形寸法 | 210(W)×155(D)×42.5(H)mm(突起物を除く) |
| 質量 | 約1.3kg |
| 使用環境 | 温度0~40°C、湿度10~90%(但し結露なきこと) |
| 取得認定 | EMC ClassB、FCC ClassB、UL、c-UL、IEC60950CB |

| | |
|--------------------------|----|
| パソコン買換サポートパック | 6年 |
| 期間中最大2回 一回あたり上限 20万円給付※4 | |

製品外観図



安全上のご注意



- 正しく安全にお使いいただくために、ご使用の前には「取扱説明書」をよくお読みください。
- 水、湿気、ほこり、油煙等の多い場所や密閉された状態で設置しないでください。火災、感電、故障等の原因となることがあります。

●本紙掲載の会社名および商品名等は、各社の商標または登録商標です。●本製品は機器構成によっては接続出来ない場合がありますので、あらかじめご了承ください。●本製品を医療機器の近くでは使用しないでください。●本製品のライセンス更新はありません。●本資料は2019年6月現在のものです。仕様および内容は予告なく変更する場合があります。●本製品の故障・誤動作・不具合あるいは停電等の外部要因によって異常な動作が発生した場合や、異常動作の発生により生じた損害等の純正経済損失につきましては、一切その責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

*1 ユーザー様毎の設定が必要になります。 *2 初期値は無効になっていますので、必要に応じて設定してください。 *3 メール件名にSPAMマークが追加されます。 *4 納付条件等、詳細は裏表紙「ALEXONパソコン買換サポートパック利用規約」をご確認ください。

UTM200W II の主な特長

攻撃者は、検出を避けるために、その攻撃方法を絶えず変更しています。

UTM200W IIは、膨大なウイルス情報と有害サイトの URL 情報によって、新たに出現するこれらの脅威からお客様のネットワークを保護します。

優れた防御力

膨大な脅威データと豊富な経験を基盤とした UTM200W IIは、業界最多のウイルスデータベース・有害サイト情報を保持し、過去のものから最新のものまで、様々なウイルスからお客様のネットワーク環境を保護します。

必要とする次世代ファイアウォールの機能を搭載

従来型ファイアウォールは、通信データ（パケット）のヘッダ情報（送信元 / 宛先 IP アドレスとポート番号）を検査して、その通信を許可するかどうかを判断します。このファイアウォールを突破するため、他のソフトが使用しているポート番号を利用するソフトがあります。そのような通信も制御できるのが「次世代ファイアウォール」です。

秀逸のダブルガード

エンドポイントセキュリティでネットワークだけでなく USB メモリ、DVD などからのウイルス感染も防御します。各 PC のセキュリティ情報も一元管理を行い、また、ネットワークからの侵入と USB メモリ等、外部デバイスからの侵入とで複数のアンチウイルスパターンファイルを同時に利用することで、防御率を飛躍的に向上させてます。

優れたユーザービリティ

簡単な管理と詳細なレポート作成機能により、複雑な操作を必要とすることなく、定期的に受信する管理レポートにより社内ネットワークのセキュリティ状態を把握できます。また、お客様の既存ネットワークを再構築することなく設置が可能です。

迅速なサポートを可能にするリモート保守（無料）

万一の障害時にも、スピーディに問題解決のお手伝いを致します。
ネットワークに問題が発生した場合には、お客様よりアレクソンサポートセンターにお問い合わせください。お客様よりご了解を頂いた上で、ライセンス情報を元に UTM の設定確認や障害の切り分けを行います。

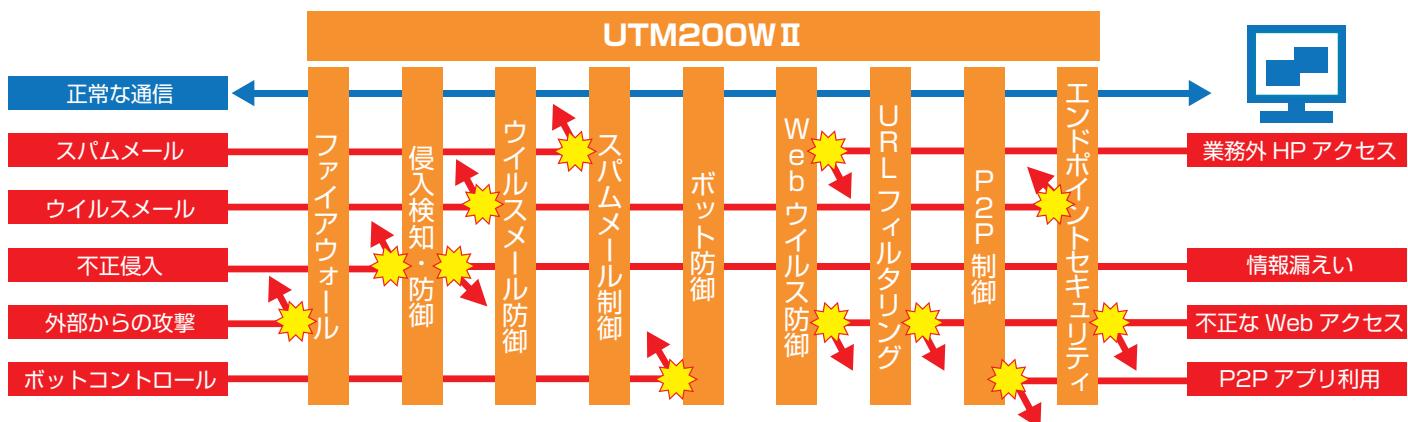


万一の際の PC 買換支援サービスつき

本セキュリティ配下の PC がマルウェア感染にてパソコン買換を余儀なくされた場合に限り、当該パソコンと同等品への買換え費用を 1 回 20 万円を上限として、UTM ライセンス期間中に最大 2 回支払うサービスを付与しています。

機能イメージ

UTM200W II は複数のネットワークセキュリティをエンドポイントも含めてパッケージ化。ユーザー様に運用・管理の負担が少ないシステムです。



第1条（本サービスの目的）

ALEXON パソコン買換サポートパック（以下、「本サービス」といいます。）は、株式会社アレクソン（以下、「弊社」といいます。）が販売するUTM 製品『UTM 製品（以下、「本製品」といいます。）』を有する利用者（以下、「お客様」といいます。）のみに適用するものとします。本規定は、弊社が提供する本サービスに適用される基本的な条件を定めるものとします。

第2条（対象製品）

1. 本サービスの対象製品は、弊社にて販売した本製品のうち、本サービスが提供されていることを証明するライセンス ID、対象機器シリアル番号、ライセンス発行日及びお客様名が記載されている『ALEXON パソコン買換サポートパックサービス証書（以下、「サービス証書」といいます。）』に該当する製品のみとします。
2. 本サービスの対象製品は、弊社にて製品前面に本サービス提供対象であることを証明するシールが貼られている必要があります。
3. 以下の場合、本サービスが受けられないものとします。
 - ①サービス証書を紛失した場合
 - ②サービス証書に記載されている機器シリアル番号と異なる場合
 - ③機器前面にサービス対象証明シールが貼られていない場合
 - ④サービス利用申込者とサービス証書記載のお客様が異なる場合

第3条（サービス対象期間）

お客様が本サービスを受給できる期間は、本製品を導入した日から本製品のライセンス有効期限までとします。

第4条（本サービスの解約）

弊社は、お客様が以下のいずれかに該当すると判断した場合は、直ちに本サービスの利用停止または解除できるものとします。

- ①お客様が本規約のいずれかに違反した場合
- ②お客様が法令に反する行為を行った場合
- ③お客様が登録製品を第三者に譲渡した場合
- ④お客様もしくは第三者が登録製品に不当な改造を施した場合
- ⑤本サービスの申込み時または受付時のお客様情報に虚偽が発覚した場合

第5条（規約変更）

弊社は、本規約の内容を変更する必要が生じた場合には、お客様の了承を得ることなく、本規定を随時変更することができます。この場合には、改定後の規定を適用するものとします。
なお弊社のホームページに表示された時点より、効力を生じるものとします。

第6条（準拠法および合意管轄）

本規約の準拠法は日本国法とします。また、本サービスに関するお客様と弊社との間の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としてこれを解決するものとします。

第7条（免責事項）

本サービスに関し、弊社の故意または過失によってお客様に損害が生じた場合、お客様は損害の賠償を請求できるものとします。ただし、その額は、本サービスのためにお客様が弊社にお支払いいただいた額を超えないものとします。

第8条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、マルウエア感染によりお客様のパソコンが利用できなくなった場合に限り、利用できなくなったパソコンと同等のパソコンへの買い換え代金について 20 万円を上限として給付するものとします。
2. 前項の給付は、第3条サービス対象期間中に最大 2 回とします。

第9条（本サービスの給付条件）

1. 本サービス対象のパソコンは、本ソフトの動作環境が保障された Windows OS のパソコンのみとします。
2. 本サービスの給付条件は、正常に動作している本製品の配下に接続された対象パソコンに本製品に同梱されるエンドポイントセキュリティソフト（以下、「本ソフト」といいます。）が正常にインストールされているにも関わらずマルウエアに感染し、弊社及び弊社委託先にてマルウエアの駆除ができずパソコンが利用困難となり、パソコンの買換えが必要となった場合とします。
3. 本サービスは、対象ランサムウエアなどの感染により破損し利用できなくなったお客様のデータ復旧に関する費用は対象外とします。

第10条（本サービスの適用除外）

弊社は、お客様が以下のいずれかに該当すると判断した場合は、本サービスの適用外とするものとします。

- ①第8条2項の最大給付回数を上回る場合
- ②第9条の本サービス給付条件を満たさない場合
- ③日本国外で発生した障害及び日本国外へのサービスの提供
- ④本システムのソフトウェアが最新情報にアップデートされていない機器の故障または破損の場合
- ⑤お客様の使用上の誤り、改造、弊社以外での修理の場合
- ⑥お客様による運送または移動の際の落下、または衝撃等に起因する故障、または破損の場合
- ⑦パソコンまたはパソコン周辺機器メーカー起因による障害（不良品など）に対する復旧
- ⑧過去に本サービスによる支払いが行われた後に発生した障害等
- ⑨地震、噴火、津波等による天災または事変その他の非常事態に対する復旧
- ⑩地震、噴火、津波等による天災や事変その他の非常事態の発生により、本サービスの提供が困難となった場合
- ⑪その他、弊社にて実施していないサービス全般

第11条（本サービスの受給）

1. 本サービス申請に必要な書類は、以下とします。
 - ①本製品に付属される『サービス証書』
 - ②本ソフトに付属される『ライセンス証書』
 - ③その他、弊社が必要と判断する書類等
2. 本サービスの申請方法は、以下とします。
 - ①本サービスの対象となった場合、弊社より『ALEXON パソコン買換サポートパック支払申請書（以下、「申請書」といいます。）』を送付します。
 - ②お客様にて、申請書をご記入及びご提出いただきます。
 - ③お客様から申請書が提出され、内容に不備のないことを弊社にて審査を行います。
 - ④審査の結果、支払い金額が決定されたら、速やかにお客様へ『ALEXON パソコン買換サポートパック通知書（以下、「通知書」といいます。）』にて通知します。

弊社にて申請書受領後、通知まで 5 営業日程度ですが、5 営業日を超える場合があります。

第12条（本サービスの支払い）

本サービスの支払いは、第11条2項に基づき、お客様の法人口座へ翌月末日を期限とし弊社より直接振り込むものとします。

販売元



株式会社 アレクソン

ビジネスパートナー部 営業1課

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2-25-13 リンレイ日本橋ビル5F
TEL 03-3667-2276 FAX 03-3667-5329 IP-Phone 050-5501-9711

ビジネスパートナー部 営業2課

〒541-0052 大阪府大阪市中央区安土町1-8-6 大永ビル4F
TEL 06-6121-6048 FAX 06-6121-6049 IP-Phone 050-5507-5125

ビジネスパートナー部 営業2課 福岡営業所

〒819-0025 福岡県福岡市西区石丸2丁目40番8号

TEL 092-892-9677 FAX 092-892-9678

ホームページ <https://www.alexon.co.jp/>